

独立行政法人経済産業研究所 中期目標（第2期）

< 前文 >

21世紀を迎え、我が国は、急速に進展する少子高齢化と人口減少という経済社会にとって深刻な課題に直面しつつ、経済構造改革、行政改革を始めとする諸改革を断行し、経済活動の国際的な競争と協調に晒されながらも、活力ある経済社会の構築を実現していかなければならない。この観点から、経済産業省が果たすべき役割は極めて重要であり、従来型の政策の遂行という枠組みにとどまらず、広範かつ多様な価値観と知識を国内外から取り込むことで、理論的フレームワークに裏打ちされた斬新な発想に基づく政策展開を実現していくことが求められる。

このため、経済産業研究所（以下、「研究所」）は、設立当初より中長期的な経済産業政策課題に関する理論的、分析的基礎に立脚した調査研究を実施し、また、その成果を政策提言として政策論争や政策立案プロセスに提供してきている。研究所によるこのような経済産業政策に係る政策提言は、経済産業省行政官との政策論議を喚起するのみならず、関係行政機関の行政官、国内外の一流研究者、産業界やNPO/NGO等における多くの分野の有識者をも触発しながら、政策論争のプラットフォームを形成してきている。

経済産業省は、研究所が、政策当局との健全な距離を確保し、国内外の一流の研究者の機動的、弾力的な採用等を行うことによってその機能を最大限に発揮することができるよう非公務員型の独立行政法人という形態を選択している。研究所は、かかる形態を十分に活用し、人事の円滑化や予算執行の弾力化を通じて、政策研究・政策提言を効果的かつ効率的に実施してきており、第1期中期目標期間中にはその業績は経済産業省を始めとする行政機関や学界、産業界等から高く評価され、国際的な認知度を累進的に高めてきた。

第2期中期目標期間中には、引き続き高い学術的水準を維持させつつ、研究成果や提言内容をさらに一層現実の経済産業政策の運営に体化させるよう努めるとともに、個々の研究の政策立案プロセスへの貢献を具体的に評価することにより、経済産業政策立案への貢献を常に意識した研究所運営を行っていくべきである。

研究所には、以上の使命を自覚し、第2期中期目標期間においても不断の努力により事業を遂行し、もって政策立案プロセスに関与する機関としての確固たる地位と評価を一層高めていくことを期待する。

1. 中期目標の期間

中期目標期間は、5年とする。

2. 業務運営の効率化に関する事項

研究所は、その業務運営プロセスにおいてポテンシャルを最大限発揮できるような方向での効率化に努める。

このため、運営費交付金によって行う事業について、第2期中期目標の期間中、一般管理費について、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図ること。また、業務費について、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図ること。さらに、人件費について、行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた削減の取組を行う。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 業務内容

研究所は、その使命を確実に遂行し、経済産業政策の理論的支柱として機能していくためには、政策立案プロセスへの貢献を常に意識しておく必要がある。このような意識の定着は、経済産業政策のニーズに沿った適切な研究対象を設定し、また政策研究・政策提言の機会の確保と質の向上に努めるための源泉となるものである。

このような意識の下、研究所は、研究の各段階で経済産業省や経済産業政策に関する有識者等と様々なレベルでの意見交換を通じて経済産業政策のニーズを十分に把握していくべきである。また、政策研究機関として、学問的裏付けを持った政策研究、政策提言を行っていくために、質的に充実したインパクトある研究成果をあげていくべきである。このため、研究所は、効果的で効率的な研究マネジメントを行うこととし、そのプロセスのあり方についても予め定めて公表することとする。

これらの点を考慮しつつ以下の業務を行い、以て公共政策として実施されるべき政策研究・政策提言の効果的かつ効率的な遂行に資することとする。

調査及び研究業務

内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行う。

調査研究領域のうち、経済産業省が研究所に対して中期目標期間中継続的な取り組みを望む領域を「基盤政策研究領域」と呼ぶこととする。このような領域は、「少子高齢化社会における経済活力の維持についての総合的な研究」、「国際競争力を維持するためのイノベーションシステムについての研究」、「経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略についての研究」及び「通商産業政策史の編纂」とする。研究所は、基盤政策研究領域のためにリソースの半分程度を充当すること。

「少子高齢化社会における経済活力の維持についての総合的な研究」については、他国に例を見ない急激な少子高齢化の進展と人口減少が進む中で、長期的に経済活力を維持していくための多方面に亘る理論的、実証的な研究が求められるためである。

「国際競争力を維持するためのイノベーションシステムについての研究」については、我が国企業の国際競争力を維持していくためには持続的なイノベーションが不可欠であり、我が国のイノベーションの実態と経済理論との両面に亘る研究が求められるためである。「経済のグローバル化、アジアにおける経済関係緊密化と我が国の国際戦略についての研究」については、各国経済のグローバル化と緊密化、アジア近隣諸国の経済発展、WTOのラウンドの進捗状況とFTAの急速な進展等の通商課題が発生

している中、貿易投資、国際通商ルールに関する政策立案にあたっては、経済理論や法的知見に基づいた通商ルールについての専門性の高い研究や広範な諸課題の現状分析が不可欠であるためである。「通商産業政策史の編纂」については、研究所における政策研究は、過去の経済産業政策についてのレビューも行うことにより、より質の高い成果をあげることが可能になると考えられるためである。

各基盤政策研究領域における個別の研究テーマの設定は、経済産業省との意見交換を通じ、また必要に応じ有識者との意見交換も踏まえ、経済産業政策のニーズを把握することにより、経済産業政策立案プロセスへの貢献が最大限に図られるように設定していくこと。なお、経済産業省は、各基盤政策研究領域毎に代表者を定め、研究所との意思疎通の円滑化を図ることとする。

基盤政策研究領域以外については、経済産業政策立案プロセスへの貢献を十分に念頭に置きつつ、経済産業省が基盤政策研究領域として予め指定することがなかった研究領域の中から、その時々で調査研究を行うことが最も適切であると判断した研究を行うこと。

また、調査研究は、政策立案に影響力のある国際シンポジウムや専門誌等で評価される水準で行うこと。また、出版物を通じて国内外の政策論争に指導的なインパクトを与えるような水準で行うこと。

さらに、特定の大きな政策課題に対応した政策提言を行うために、異なる専門分野からの研究者が参加し、多角的な研究テーマ群を包含するという包括的プロジェクトを設け、まとまりのある政策提言を行う試みをする。包括的プロジェクトの実施により、一つの政策課題が多岐に亘る問題設定を包含している場合に対して、総合的な政策研究・政策提言が可能となる。

政策提言・普及業務

研究の各段階において関係者と交流し、研究ニーズや研究手法等について意見を聴取したり、研究成果を提言する。

研究の企画段階や研究遂行中、研究終了後と言った研究の各段階における経済産業省を始めとする関係者との交流により、政策提言内容や研究ニーズ、研究手法等に対して、その改善に資するような内容のものも含め内外から幅広く意見・評価を収集し、より認知され高い評価を受け得る研究成果をあげ、その普及に努めること。このような率直かつ頻繁な意見交換を通じ、政策論争のプラットフォームとして機能するよう努めること。以上のような関係者との交流のあり方を対外的に示すこと。政策論争のプラットフォームとして効果的に機能するためには、研究内容や研究成果をインターネット等の情報システムや定期刊行物を通じて発信したり、政策立案に影響力のあるシンポジウムに参加したりまた自らも組織することを通じて交流を深めることにより、より多くの情報発信、情報収集に努めること。

資料収集管理、統計加工及び統計管理業務

政策分析用の資料や統計データを整備し、管理する。

情報システムを活用した知識管理手法によって、政策立案に有用な情報をデータベース化することで、政策研究・政策提言に必要な情報収集・閲覧が簡便かつ確実に行えるような体制を構築すること。

経済産業省や政策研究者等が有益と見なす統計データを整備するため、これまでの業務に加え、新たな統計や統計加工について検討を行うこと。

政策研究・政策立案能力の向上支援業務

研究の企画段階や研究遂行中における各種研究会や、研究成果を提言するシンポジウム、またBBLセミナー等、研究についての意見交換や政策論争を行う場に、より多くの経済産業省行政官の参加を求めること。

また、経済産業省行政官で非常勤の研究者であるコンサルティングフェローを受入れた場合、常勤フェローやファカルティフェローというより高度な研究者とチームアップさせることにより、同省行政官の同能力の向上を図ること。

(2) 評価方法

各業務の質を向上させていくためには、各業務の目的に応じた指標を設定し、毎年度一定の水準以上の質を維持・向上させていくことが適当である。

上記の調査研究業務及び政策提言・普及業務の実施を評価する際には、研究所が、政策を変革したり、新しい政策を生み出していくことに寄与するような質的に充実したインパクトある政策研究・政策提言を行えているかを評価することが重要である。具体的には、以下の観点から、定量的及び定性的な評価を行うものとする。定量的評価項目には、単なるアウトプットを超えて政策立案プロセスでの寄与につながると考え得る項目も含まれている。

< 定量的評価 >

- ・ 研究テーマの設定及び研究成果を経済産業政策立案プロセスへの貢献の観点から評価するための経済産業省へのアンケート調査等を通じたユーザーの事後評価
- ・ 開催したシンポジウム、BBLセミナー等の内容の充実度（参加者に対するアンケート評価等）
- ・ 成果のとりまとめとしての出版物の数、シンポジウム及び専門誌等での論文発表数
- ・ 成果の提言の場としての開催したシンポジウム、BBLセミナー等ののべ件数
- ・ ホームページからダウンロードされた論文ののべ件数
- ・ 外部レビューアーによる論文の学術的水準の評価

< 定性的評価 >

- ・ 中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。
- ・ 政府の意思決定・政策立案に影響力のある書評や有識者間での政策論争に研究所

の研究成果・提言内容が用いられたか。また、今後用いられる可能性があるか。

- ・ 中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。
- ・ 経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内での研究マネジメントをどのように明確化したか。

上記 資料収集、統計加工及び統計管理業務の実施を評価する際には、以下の観点から評価を行うものとする。

- ・ 各データベースのユーザによる利用状況

上記 政策研究・政策立案能力の向上支援業務の実施を評価する際には、以下の観点から評価を行うものとする。

- ・ 研究会、シンポジウム、B B Lセミナー等へ参加した経済産業省職員からの評価
- ・ 経済産業省からのコンサルティングフェローに対して実施した政策研究能力を向上させるための措置内容

最後に、 から の各業務に横断的な評価指標となり得るものとして、以下のような観点から評価を行うものとする。

- ・ ニュースレターの発行回数
- ・ ホームページのヒット数

4．財務内容の改善に関する事項

研究所は、公共政策研究の担い手であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に基本的に依拠しつつも、本来得られる収入機会を逃していないか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、使途の透明性が確保されているか、資金使途は有効かといった視点から交付金の効率的な使い方に努めること。また、行政機関や民間企業が委託事業を要請してきた場合、研究成果の内容の自由度が確保され、研究所の研究領域に適合する内容であれば、運営費交付金事業の遂行に重点をおきつつ、受託につき積極的に検討すること。さらに、競争的資金についても、研究所の研究領域に適合する内容であり、各研究員が獲得を目指したい場合には、研究所としても各研究員を支援すること。

財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入については、特段の事情がない限り、厳に慎むこと。

このような効率的で適切な資金管理を通じ、各業務の遂行にとって無駄のない適切な規模の予算執行を行うこと。

収入機会を評価する指標として、以下のものを採用することとする。

- ・ 出版やシンポジウム等による諸収入

5．その他業務運営に関する重要事項

研究所は、経済産業政策を所掌する経済産業省との密接な交流を行いながら、経済産

業省が提供する運営費交付金に基づき、経済産業省が有する情報へのアクセスという利便性を有し、調査研究のみならず政策立案に影響を与えうる政策提言を行うという目的と特質を有している立場を活用し、他の研究機関との差別化を図り、国際的にも政策研究機関としての声価を確立していくために、コア・コンピテンスを明確化し、対外的に喧伝していくこと。

また、研究所は、設立当初より非公務員型独立行政法人のメリットを活かし、時節時節で変動する多様な政策課題に対応する研究員の機動的な登用や、研究成果に応じた処遇が可能な制度となっている。引き続き、経済産業政策に関係する広範な分野から多様な人材を結集させ、優秀な研究者を輩出していくこと。さらに、年度末に実施する研究領域並びに研究テーマの設定及び研究成果についてのユーザーからの評価や、研究の諸段階における経済産業省を始めとする関係者との交流におけるユーザーからの評価に基づき、必要な改善を行っていくこと。

採用制度を具体的に評価する指標として、以下のものを採用することとする。

- ・流動的な雇用形態（任期付任用、非常勤、兼職等）の手法の活用数